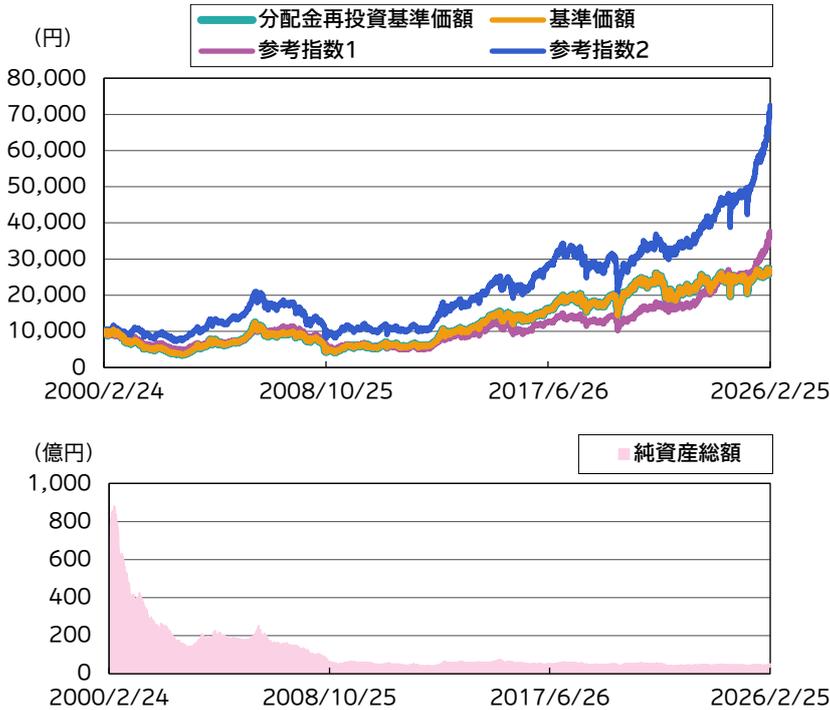


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2000年2月25日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。参考指数を含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもののみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※参考指数1は東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、2はRussell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第24期     | 2024/01/22 | 0      |
| 第25期     | 2025/01/20 | 0      |
| 第26期     | 2026/01/20 | 0      |
| 設定来累計分配金 |            | 0      |

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 27,163 | 25,966 |
| 純資産総額(百万円) | 5,180  | 4,983  |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 27,371  | 2026/01/16 |
| 設定来安値 | 3,504   | 2003/03/11 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     | ファンド  | 参考指数1 | 参考指数2 |
|-----|-------|-------|-------|
| 1ヵ月 | 4.6   | 10.5  | 11.3  |
| 3ヵ月 | 4.3   | 16.8  | 17.2  |
| 6ヵ月 | 2.6   | 29.5  | 27.0  |
| 1年  | 13.9  | 50.5  | 53.3  |
| 3年  | 24.7  | 112.5 | 104.3 |
| 5年  | 17.7  | 138.4 | 128.1 |
| 10年 | 107.1 | 283.7 | 247.2 |
| 設定来 | 171.6 | 277.0 | 625.2 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 株式等現物         | 95.7  |
| 現金等           | 4.3   |
| 合計            | 100.0 |
| 株式先物          | -     |
| 株式実質組入(現物+先物) | 95.7  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。  
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入上位10業種 (%)

|    | 業種         | 組入比率 |
|----|------------|------|
| 1  | 情報・通信業     | 19.7 |
| 2  | サービス業      | 13.5 |
| 3  | 電気機器       | 12.8 |
| 4  | 小売業        | 7.4  |
| 5  | 証券、商品先物取引業 | 4.3  |
| 6  | 精密機器       | 4.0  |
| 7  | 化学         | 4.0  |
| 8  | 機械         | 4.0  |
| 9  | その他製品      | 3.2  |
| 10 | その他金融業     | 3.1  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 153)

|    | 銘柄          | 業種         | 組入比率 |
|----|-------------|------------|------|
| 1  | SBIホールディングス | 証券、商品先物取引業 | 4.2  |
| 2  | クラシル        | サービス業      | 3.5  |
| 3  | GENDA       | サービス業      | 3.2  |
| 4  | テラプローブ      | 電気機器       | 3.0  |
| 5  | 朝日インテック     | 精密機器       | 2.7  |
| 6  | メドレー        | 情報・通信業     | 2.6  |
| 7  | HUMAN MADE  | 小売業        | 2.5  |
| 8  | りそなホールディングス | 銀行業        | 2.4  |
| 9  | アシックス       | その他製品      | 2.2  |
| 10 | メタウォーター     | 電気・ガス業     | 2.2  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

## マーケット動向とファンドの動き

2月の国内株式市場は上昇しました(TOPIX(配当込み): +10.47%、日経平均株価:+10.37%)。

月前半の国内株式市場は上昇しました。序盤は米国のハイテク株や貴金属価格等の不安定な値動きがありましたが、衆院選での与党優勢の情勢報道を織り込む形で最高値を更新しました。8日の衆院選では自民党が単独で議席の3分の2を超える316議席を獲得する歴史的な大勝となり、安定政権による「責任ある積極財政」の推進力が高まるとの期待から海外資金が流入し、日本株はさらに高値を更新しました。月後半も緩やかな上昇基調が続きました。一部業種ではAIツールにより既存ビジネスが脅かされる懸念が一段と強まったものの、国内企業の10-12月期決算は全体として堅調な結果となった上、米最高裁で相互関税の違憲判決が下されたことや日銀審議委員の後任候補案から利上げペース鈍化の観測が広がったこともサポート要因となりました。東証33業種別指数では、33業種中31業種が上昇しました。

騰落率をみると、非鉄金属、不動産業、ガラス・土石製品などが上位となった一方、サービス業、情報・通信業、その他製品などが下位となりました。

当ファンドでは、このような相場サイクルの局面を踏まえ、積極的に運用を行いました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

株式市場を活かして価値を生み出す、そのような事業家に注目しています。

法人向けの領域では、産業構造をつくりかえる事業に注目しています。これまで存在が認知されてこなかった業種や、変化がおこらないとされてきた領域でも、株式市場をうまく活かして価値を生み出す事例はみられます。その兆しを見出した場合には、投資機会として参ります。

個々人の生活領域では、課題解決型の事業に加え、幸せをつくりだす事業に注目しています。暮らしにまつわる事業やアパレル、エンタメ、IPなど、若干業績予想をしづら事業であっても、価値表現ができることは少なくありません。ひと工夫して投資機会を見出して参ります。

いずれの領域でも、課題を解消すること、価値を創造すること、双方に関心を払います。そして事業家の姿を、できるだけストレートにポートフォリオ上で表現したいと考えています。

以上とは異なる切り口ですが、経営の手法についても評価を試みています。例えば、LTV(ライフタイムバリュー)を重視する経営、技術投資をすすめる経営、ロールアップなど非連続成長に挑む経営などです。同時に、こうしたことを可能にする組織の力やファイナンスの力量に、注目しています。

経営手法については、普段づかいのものさし(例えば、PER(株価収益率)や増益率といった切り口)では、評価しづらいことがあります。ユニークさを考慮に入れる必要があります。そこで、経営者の考えをよく聞き、事業の実態を観察し、本源的な企業価値を試算いたします。さらには所謂親引けなどの手立てを講じる場合もあります。

お問い合わせいただくことの多い、株式市場のコンディションですが、一部に過熱感があると捉えています。関連する領域については、リスクコントロールをすすめています。2月はその程度も過熱したと判断し、組み入れ比率を引き下げております。

我が国株式市場の一角では、優れた事業家が継続的に登場し、魅力的な事業領域を開拓し、経営手法を進化させています。またそれに対して、一定の市場関係者は有効な働きかけをすすめているように見受けられます。世界の株式市場はボラティリティの高い状況ではありますが、日本の新興市場の構造的な強靭性は増しつつあるとみています。特に、旧ジャスダック市場上場銘柄のパフォーマンスにはこの成果がみられます。

この機会を捉え、受益者の財産を増やすことができるよう最善を尽くします。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

1. わが国の株式のうち中小型株を中心に投資しつつ、成長性の高い大型株も組み入れます。  
国内の新興市場(東証グロース市場等)、未上場株式および未公開株式も投資対象とする場合があります。  
Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)および東証株価指数(TOPIX)(配当込み)を参考指標として使用する場合があります。
2. ボトムアップ調査に基づき組入候補銘柄群を選定します。
3. 組入銘柄の選定にあたっては、様々なファンダメンタルズ情報をベースに、特にビジネスモデルや経営者の資質等の観点から、組入銘柄を選定します。
4. 株式の実質組入比率は、原則として70%以上を維持します。
5. 当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。  
ファミリーファンド方式とは、皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンド(DIAM成長株オープン)とし、その資金をマザーファンド(DIAM成長株オープン・マザーファンド)に投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

### (分配方針)

年1回の決算時(毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日))に、配当等収益および売買益等は信託財産に留保することを基本としつつ、基準価額水準も勘案した上で、委託会社が分配額を決定する方針です。また、信託財産に留保した利益は、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、主に中小型株式等に投資をしますので、基準価額が大きく下がる場合があります。

### ● 個別銘柄選択リスク

当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

### ● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

### ● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

お申込みメモ

|                    |  |      |  |
|--------------------|--|------|--|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)  | 信託期間 | 無期限(2000年2月25日設定)  |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)   | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・ 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。<br>・ 受益者のために有利であると認めるとき。<br>・ やむを得ない事情が発生したとき。  |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。   |      |  |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位   |      |  |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額   | 決算日  | 毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)   |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。  | 収益分配 | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。   |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。              |      |  |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。   | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 |      |  |

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

|         |   |
|---------|---|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。           |

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |  |
|------------------|--|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率 1.76%(税抜1.60%)</b>   |
| その他の費用・<br>手数料   | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li> </ul> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のごとで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>三井住友信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。

2026年3月10日現在

| 商号                | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 安藤証券株式会社          | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |    |
| 岡三証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| みずほ証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| ちばぎん証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| むさし証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                 |                 | ○                  |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 東海東京証券株式会社        | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| SMBC日興証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 日産証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                 | ○               | ○                  |    |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 丸三証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号  | ○       | ○               |                 |                    |    |
| 岡三にいがた証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| 水戸証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○               |                 |                    |    |
| 株式会社みずほ銀行         | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号      | ○       |                 | ○               | ○                  | ※1 |
| いちよし証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○               |                 |                    | ※1 |
| 東洋証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号  | ○       |                 |                 | ○                  | ※1 |
| 株式会社証券ジャパン        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○               |                 |                    | ※1 |
| 野村證券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○               | ○               | ○                  | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集のお取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## 販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年3月10日現在

| 商号                                | 登録番号等                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-----------------------------------|-----------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○       |                 | ○               |                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

Russell/Nomura Small Capインデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFrank Russell Companyは、Russell/Nomura Small Capインデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等ならびに当ファンドおよびRussell/Nomura Small Capインデックスに関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。